

午前10時48分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。6番議員の中島秀樹でございます。一般質問の最後を務めます。

先日、宴席に出まして、とある方からこんなことを言われました。「市議会議員の中で市長にきちんと意見を言える議員が何人おるね」と言われました。多分、その言葉の裏には、「余りいない」という意味が入ってるんだと思います。

私は希少種でもありたいと思いますし、絶滅したくないというふうに思っております。有終の美を飾れるよう、質問席より質問を続けさせていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従い、順番どおりやっていきたいと思っております。

まず1番目です、スイゼンジノリの保護についてを質問させていただきます。

市長の施政方針の中に、スイゼンジノリを保護するという言葉が出てまいります。環境を大切にすまちづくり、本市の恵まれた豊かな自然環境の保全とともに、引き続きスイゼンジノリなどの多様な生態系の保全に取り組んでまいりますというふうに出ております。スイゼンジノリという言葉を出していただきましたので、大変ありがたく思っております。

私がこの質問を今回いたしますのは、やはり議会人として定期的にこの問題を取り上げることがスイゼンジノリの保護に結びついていくのではないかとというふうに考えております。議会としてもスイゼンジノリに関心がある議員がいるということがスイゼンジノリの応援団になるのではないかとというふうに考えております。

スイゼンジノリは黄金川に自生する希少種です。ただし黄金川は水量が非常に減っております。今、ポンプで揚水をして維持をしてるような形です。行政のいろいろ支援とかもいただきまして、本当にありがたいことだというふうに思っているんですが、やはりこの仕組みというのはずっとは続いていかないのだろうと思っております。しかし、スイゼンジノリは私は永遠に残ってほしいというふうに思っております。私が死んでもスイゼンジノリはずっと残り続けたいというふうに思っております。でも、この仕組みというのは永遠ではないのかなというふうに思っております。やはりどこかで無理が生じるのではないかと考えております。

そういった中で、無理のない、長期的な視点でスイゼンジノリを保護する方法をやはり考えていかないといけないのではないかとというふうに思っております。そのためには、機械の動力ではなく、自然の水量をふやして黄金川の水量を確保することが大切だというふうに私は思っております。

そういった意味では、地域用水がある程度、やはり黄金川に入ってこないが無理ではないかなというふうに思っております。地域用水が入ってくることによりまして、地域の地下水の利用の量が減って、総体的に黄金川の水量がふえていくと、そういう仕組みが私は必要ではないかなというふうに思っております。

先日、市長は東京に行かれまして、関係省庁のほうに協力をお願いしたというふうに聞いております。それは多分、市単独だけでは難しいですよということを意味をしていると思います。ぜひとも県、国の協力がないとできないのだというふうに、そういったスタンスで私は市長が関係省庁、機関のほうに働きかけをしているのではないかとというふうに思っております。

そういった中で、市長、上京のときどういったことを省庁、陳情もしくは要望されたか、明らかにできるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先般、上京いたしまして、そのときには環境省です。環境省については既に環境省の事業で支援事業というのに取り組んでおります。これが2カ年で、来年度も引き続きひとつお願いしますというようなことが主な要望、環境省に対する主な要望として参りました。

そのほかでいろいろと今、国とか県とかいう話がございましたけれども、スイゼンジノリをそのものだけを保護していくということであれば、今、例えば地下水でいろんな今、現地で、県と一緒にスィゼンジノリがどういう状況で繁殖していくのかということで実験等をやっております。今のところ、経過としてはいわゆる通常の地下水ではなくて、佐田川の水でも成長はしているという経過が出ております。

ただ、スイゼンジノリも、もちろんこれは1つのシンボルとしてありますけれども、言いますように、私ども、この地域全体を見て思いますことは、私どもが子供のころ、湧水もまだたくさんございましたし、地下水も低下をしております。そういったもの、これは原因がどこかというのは、私は専門家でないのでわかりません。ある人はダムが原因だと言い、ある方は1戸当たりの地下水をくみ上げる量が非常にふえたせいだと言う方もいらっしゃいます。しかし、原因は別として、現実としてそういう状況にあるということは事実でありますので、これを何とか、これは黄金川が1つのシンボルみたいになって今やりますけれども、黄金川に限らず、朝倉市全体のいわゆるそういった水環境を何とか昔に、完全に戻るとするのは無理なのかもしれませんけど、少しでも昔に近づけるような形、これは朝倉市だけではとてもできる仕事じゃございませんので、県、国、あるいはほかの団体、もちろん水資源機構を含めて、何とかそういう状況をつくれないうことと今、各そういうところとろんな話をさせていただいておる。

そして、あわせて庁内に水政策検討委員会というのをつくって、水の勉強をしながら、職員もそういった共通の認識を持ってもらって、それに取り組もうという形で、今やって

おるということであります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） スイゼンジノリ、黄金川はシンボルだというお言葉が出てまいりました。私もできたらそういった形でならないと思っております。

水を育み、街を潤す朝倉市です。そのシンボルとして環境のバロメーターとしてスイゼンジノリが自生する黄金川を守っていければいいのではないかというふうに私は思っております。

そういった中で、市長がおっしゃいました28年の3月、来年で一応事業が一区切りつくということですので、私は果たして大丈夫だろうかというように心配をしておりましたが、市長がそういうふうな要望活動をなさってくださいということであれば、きっと続いていくのではないかというふうに確信しております。

そういった中で、水政策庁内検討委員会ですかね、これが庁内のほうでできて、いろんなことを勉強してるというふうに言ってますが、実際にどういったことを勉強してるかというのは、我々議会人にはよく見えてこないんですけれども、大体どういったことを勉強してるのか、明らかにできるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） 水政策庁内検討委員会でございますが、こちらのほうにつきましては副市長を会長に進めていっております。関係部長並びに関係課長、こちらのほうが委員になりまして進めておるものがございますが、いろいろ検討させていただいております。1回目につきましては、朝倉市の現状と課題を勉強しまして、2回目以降、佐田川の旧堰撤去の問題、それからスイゼンジノリの保護の問題、こういったことを検討、調査してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） この委員会は、もう立ち上がったの26年の5月ですので、もうすぐ1年というような形になると思うんですが、俗に言う、プラン、ドゥー、チェック、アクション、PDCAサイクルに乗っかると、今勉強してる時期だと思うんですけれども、いつまで勉強するのかなというふうに思うんですね。やはりある程度、アクションといえますか、実地をしていただきまして、知行合一という言葉もありますので、ある程度、アクションを起こしてほしいというふうに思ってますが、いつぐらいまで勉強なさるおつもりなのかをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 私、委員長を務めております立場から申し上げたいと思えます。

これまでこの検討委員会、3回にわたって開催をしてきました。まずは担当の事務局を務めてますダム対策室だけではなくて、やはり関係する部署、環境課ですとか、あるいはは

農業振興課、農林課等々複数ございます。まずそういったところで最初にやりましたことは、朝倉市の水量、あるいは水質、それから水環境全般、そういったものについての現状認識、これをまず第一に関係各課で協議をしようということで取り組みをいたしました。

それから、アクションということでおっしゃいました。現在そういった現状の認識の共有ということまで大体図れたかなということを考えておりますけれども、何分、地下水、あるいはその河川の水量等に関しましては、専門的な知識、あるいは技術的なそういった調査要するところもありましょうし、そういったことから例えば水資源機構のOBの方、この方をアドバイザーにして勉強会をやったり、あるいは県の内水面研究所がございまして、こういったところの知見も助言をいただきながら勉強を続けてるという状況でございます。

アクションということでございますけれども、いろんな水量、水質を確保していくためには、いろんな方策が考えられるかと思えます。市単独でできることもありますし、あるいは国、県、関係機関に要請をしていかなければいけないということもございまして。

そういったこともありまして、例えばこれは例えばの話ですけども、身近なところでは市民の皆さんに地下水の節水を呼びかけるということは身近なことでできるかと思えますけれども、例えばダムなり、河川の水量等については、これから国のいろんな考え方等もございまして、そういったところをかかわる点もございまして、一挙に何かアクションを起こすというのは、現時点ではなかなか難しいということは御理解いただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私、済みません、記憶がちょっと定かではないんですけども、去年の10月ぐらいだったと思うんですが、市長が一、二年ぐらいで成果が出せたらいいなというような御発言が議会であったような気がするんですけども、違いますかね。済みません、じゃあちょっとこれは済みません、不確かです。

そういった意味では、座学も大事だと思うんですけども、やはり何かアクションを起こしていただきたいというふうに思っております。例えばよく地元の方がおっしゃるのは、黄金川の上流のほうの田んぼのほうに水を張ったらいいとかおっしゃいます。当然水を張れば、私それなりに効果があると思うんですけども、それをやれば当然そこで農業ができなくなるわけですから、そういった分の補償の問題とか、そういったのも出てくると思います。そういった意味でいろんな難しい問題はあると思うんですが、しかし何かアクションを起こさないと、私は始まらないんじゃないかなというふうに思ってます。

副市長どうでしょうか、私、簡単に無責任に申し上げますけれども、やっぱりアクションを起こすというのは、半年後でも結構ですので、そういったのというのは難しいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） アクション、何をもってアクションというのかというのが、いろいろ

る考え方があると思います。既に、私どもとしては勉強するのがもちろん今、主ですけれども、なかなか今やらなきゃならんことについてやっておるといふふうに考えてます。そういう意味では既にアクションを起こしておるといふような考え方をとっております。

今、田んぼの水張りというお話がございました。いわゆる春以降、要するに6月7月は田んぼに水張ることはできます。しかし、今の現状の中で一番黄金川の水がなくなる冬場、どこから水を持ってくるのか、これは河川にあります水をわざわざ持ってこないかん、入っていないんです。その水を持ってくるにも、今の状況ではお金を払わんと水は買えんわけです。これも国、国交省、水機構との話をしていかなきゃならん話です。例えば1つの例としてですよ、水張るといふ話。

だから、そういうことも含めてやっていかなきゃならんということでもありますので、はい、あしたからこんなことしましたといふようなアクションにはならないということだけ、ただ、今着実に目的に向かって私どもとしては努力をさせていただいておるといふことは御理解をいただきたいといふふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今市長がおっしゃいましたように、新たに田んぼに水を張るといふことは、どっかから水を引っ張ってくるということ、これについては必ずお金の話が出てくると思うんですね。要するに新しい水を引っ張ってくるというのはお金が必ず発生すると思います。やはり水利権といつて権利がありますので、その権利といふのはある意味、金銭的な裏づけがあってその権利を得てるわけですから。

そういった中で、私はやはり市長にお願いしたいのは、このお金を市長のお力で省庁とか、やっぱり水源地として朝倉市は水が足りないんだと、それを訴えていただいて、何とかお金を集めるような、そういったそれこそ無責任で済みません、アクションを起こしていただけないかなといふふうに思っております。市長どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 実は昨年ですけれども、小石原川ダムの要望等がありましたので、そのとき私、市長代理ということで要望活動に加わってまいりました。そのときにも申し上げまして、実は県、それから国、関係機関等に対しましては、朝倉市としては次のようなことを伝えてきております。水源地としてこれからもその責務を果たしていくということについては、その姿勢については変わりございませんということ。一方では市内の水環境、そういったことに対しても市としては当然責任がありますということも伝えております。

そこで、このためそういった水、水量、水質、水環境保全していくために、市では水政策庁内検討委員会といふのを立ち上げましたということも伝えまして、これからまた研究、勉強を重ねていきます。いざ対策案なり、あるいは計画がまとまった際には、ぜひ関係機関におかれましては御協力をお願いしますという要請を昨年行ったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） よくわかりました。朝倉市は私はもちろん水源地、ダムが3つになろうとしております。そういった意味では有力な水源地だというふうに思っております。それを一步掘り下げてといいますか、水源地でもあるけれども、水を育む町なんだと、そういった理念といいますか、そういったのは朝倉市としてはまだまだ浸透してないのではないかなというふうに思っております。水と安全はただとかいうような感じで、朝倉市も今まで水に恵まれておりましたので、それが気がついてみれば、いつの間にか水がなくなっている。

そういった中で、これから朝倉市は水を育むんだと、そういった動きというのを私はやっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。そういった理念が私は必要ではないかなと思っております。私がイメージで持っているのは、やはり熊本市ですね。あそこは100%地下水に依存しておりますので、水のことについては非常に神経を使って、いろんな水を守っていきこうというように動きをされてます。そういった朝倉市も動きを私はすべきではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、水に関しての水涵養とか水保全の条例なんか朝倉市にあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。私、議員ですから、あったほうがいいと言うならおまえが出せと言われれば、それは私、議員ですから、もちろんそういった責任はあるとは感じておりますが、でも、そういったものがあっていいんじゃないかなというふうに思いますが、一步掘り下げると、朝倉市は水を育む町ですよという、そういう理念を共有しましょうと、この考えについてはどのように思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 熊本市は、これはもう先ほど議員言われますように、熊本市民の飲料水、全て地下水に頼っています。そしてあれは阿蘇山の伏流水、白川とか含めて、そういうこともあって、いわゆる地下水を大事にしようという条例ができておるということは理解できます。趣旨としては、別に私どもでつくって悪いわけじゃないんですけども、ちょっと朝倉市とは事情が違うことございます。ただ、地下水を大事にしていこう、あるいは水を大事にしていこうということについては一緒であります。

特に、これは先ほど言いましたように、地下水については別ですけど、水については御存じのように、ほとんどの水については、いわゆる行き先が決まってるちゅうか、用途が決まっています、御存じのように。その中で、先ほどちょっと出ましたけども、地域用水という、これは全然既得権としてないんです。私はよくそういった国とか、いろんなところに言うんですけども、彼らが必ず瀬の下という言い方をする、瀬の下で何とか。私は必ずそのとき言うんです、ちょっと待てと、瀬の下わかるけれども、瀬の下に行くまでには、例えば朝倉市では小石原川、佐田川と2つの河川がありますよと、その流域には住民の生活があるんですよと、あなたたちは、小石原川、佐田川というのはただの水路だと思っ

とらせんなという話をよく、最近水機構はそれは非常に理解してくれます、残念ながら国交省のほうが、まだそこらあたりの理解が難しい現状がございます。

そういうことも含めて、もちろん条例つくることも大事でありますけれども、もっとそういうことを、これは一朝一夕にできる話じゃございませんけれども、地道に働くことによってそういった認識を持っていただく。それがひいては、この朝倉地域の水環境の改善につながればというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私もこつこつと議会で、朝倉市は水を育むんだ、水が足りないんだと、水源地でありながら水が足りないんだということを私は訴えていきたいというふうに思っております。そういった意味で市長も瀬の下という言葉も出ました、朝倉市は水路じゃないんだと、そういった意味で、ぜひともその地域用水を少しでも多くとっていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、私は朝倉市は水を育む町なんですと、そういった理念を持つべきだというふうに考えております。そういった中で、またこれ済みません、議員の思いつきで申し上げるのはいかなものかと言われるかもしれませんが、朝倉市は各戸に、各家庭にためますといたしますか、何ですかね、雨水ますといたしますか、そういったのを意識的に置いていきたいと思います、そういった私も声かけだけでもいいと思うんですけど、そういった運動をしたら少し市民の意識が変わるんじゃないかなと、そういうふうに考えます。それについては、突然突拍子もないことを申し上げますがいかがでしょうか、副市長か部長、どちらかでもいいです、お願いします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） 議員おっしゃいますように、そういったことも1つの方策ではございますが、もちろんこちらにつきましては財源必要になってまいりますので、私どもが先ほど申し上げました水政策庁内検討委員会、この中でいろいろ調査、検討させていただいておりますが、その中でもこういう方法が有効であるということであれば、当然将来そういうことを実施していく可能性はございますが、今のところ、ちょっとまだ今のところそこまでは至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 本当に思いつきといいますか、突拍子もないことを申し上げて恐縮なんです、私はその補助金で各戸に設置しろとか、そういうつもりではなくて、もう本当に担当課が声をかけて、これ何ですか、浸透ますというんですかね、そういったのをつけていきたいと思いますというふうな、そういった動きをする、それこそアクションですよ、それだけでも私は大分違うし、実際に地下水がふえるんじゃないかなと。これ済みません、素人であれなんですけども、本当に効果があるのかって実験がしたわけでも何でもない

ですけども、そういうふうに思うんです。そういったアクションは、それは担当課でもできるんじゃないかなと、庁内にもかけないといけないと、組織としてかけないといけないとは思いますが、その点、部長どんなふうに思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今言われました浸透ます、そのほかにも浸透舗装、こういうものをやはり幾らかでも、広場であればその舗装をすれば、その舗装したところに浸透舗装をすとか、そして浸透ますを入れるとか、そういうことで地下水がそのために低下が上がるというようなことは考えられますので、それは今後検討を、検討というよりも、もう今後やっていかなければいけないことではないかと、そう思っております。

済みません、今のちょっと訂正させていただきます。検討させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひとも検討をお願いいたします。

済みません、話をもとに戻します。黄金川の水量の問題なんですけど、やはりこうやって議論をさせていただきましたけれども、じゃあ具体的にどうするのかといたら、今、答えは、即効性のある答えは私はないような気がします。でも、でもやはり地下水をふやすか、市長がおっしゃったように、どこかよそからとってくるかといいますか、地域用水をとってくるか、このいずれかしか私はないと思うんですね。そういった意味では、やはり長期的に考えて、こつこつやっていくしか私はないと思うし、一朝一夕にはできないので、今から黄金川を長期的に守っていくための地ならしといいますか、それを私は議会の場でやっていきたいというふうに考えております。そのためにきょうはこの質問をさせていただきました。

では済みません、スイゼンジノリの保護につきましてはこれくらいにして、次の質問にさせていただきます。次は、交流人口の増加ということで質問をさせていただきます。

この議会でもいろんな議員が質問させていただいたんですけれども、インバウンド消費、要するに外国から観光客が来られて、そして買い物をしてお金を落としていく、これインバウンド消費という言葉が随分聞くようになりました。私は朝倉市で余り外人さんは見ないような気がするんですけど、朝倉市にはインバウンド現象というのはあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） インバウンドという言葉で、またその方たちがどれだけの消費という形の中で展開してるのかということでございます。

まず朝倉のほうのいろんな宿泊施設等に確認をとる中で、これはあくまでも代表的なところに聞き取りをさせていただきました。昨年の実績としましては、約2万人の方が朝倉市内のほうにはインバウンドという形の中で来訪をしております。特に韓国、それから台湾という形の中で推移しております。



それから、これはあくまでも観光庁の数字でございますが、日本人1人が年間に消費する金額というのが約120万円と、外国人の方が1人来訪することに対して約15万円ほどの消費をされると。8人の来訪者がインバウンドで来られれば、1人当たりの日本人の消費に結びつくと、そういうデータはございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私、今、課長のお答えってポイントだと思うんですね。インバウンド、外国人観光客が8人寄れば、日本人1人の年間の消費量の買い物をすることなんですね。だからとにかく呼んだら、私は朝倉市は潤うと思うんですね。ですから、ぜひともこれは今はやりでもありますし、呼ぶべきだというふうに思うんですね。

そういった中で、2万人来るというふうにおっしゃってありましたけど、秋月とか原鶴とかで、外国の人、それとかアーケードとかで見たことはないです。見るとしたら、高速インターそばの大手スーパーのところを道を渡ってある方が、あの方々がそうかなとか、それくらいしか見ないんですけど、本当に2万人も来てるんでしょうか。

それか、多分あのインター周辺のホテルだけにしか来てないんじゃないかなと思うんですが、それはいかがなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 中島議員が言われるように、朝倉には3つのインターがございます。先ほど言います甘木インターには大きいホテルもございます。そこには大型の家電製品を販売する店もございます。最近、爆買いといいましょうか、家電製品、あるいは薬とか医療関係とか、そこあたりの部分についても、あそこのエリアについては、ある程度ニーズに応えられる部分ということで、実はあそこの大手の旅行のホテルにつきましては、一昨年までが釜山のほうに営業所を持ってあったと、直接釜山のほうからの旅行の取引をした経緯ということで、一気にここ二、三年の中であそこの一体はのんですと。

今言います秋月、もしくは原鶴はいかがなもんかということでございます。原鶴につきましては、1つの大きいホテルさんにつきましては、もうこれは早くからインバウンドという言葉がまだ出る前から、主に台湾、韓国あたりの集客を図っている旅館、ホテル等もございます。ここについては、一時期は約1万5,000人を超える海外からのお客様がお見えになったということは伺っております。秋月についても、紅葉の時期については、よくあそこの中の杉の馬場を散策というか、行きますと、外国語での会話、もしくは添乗員付きの旅行ツアーというのは最近ふえ始めたということは聞き取っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 課長の話から想像するに、多分、甘木の爆買いのお客様というのは、インターそばのホテルと大手スーパーと家電店、この3つぐらいを回ってるだけで、

そこから先に出て行ってないんじゃないかなというふうに私は想像いたします。

爆買いという言葉が出ましたけど、これは中国の方を指して言う言葉だと思うんですけども、中国の方が甘木にどれくらい来てるかというのは、課長、韓国の方とおっしゃいましたのでどうかかわからないんですが、春節、中国の旧正月、これたった1週間しかないんですけど、これ中国の発表によりますと、この春節の間に45万人、日本に来たというんですね、中国の発表だと45万人もたった1週間の間に来て、そして約1,100億円ぐらい買ったという、たった1週間で1,100億円、日本で買い物したというんですね。1,000億円といたら、日本を代表するトヨタが約2兆円なんですね、売上高、全世界で2兆円、その20分の1をたった1週間で日本で買い物するんです。これをやっぱり私は絶対に逃すべきではないというふうに思っております。

そういった意味では、今度2020年のオリンピック、パラリンピックが東京であります。これからどんどんインバウンド消費というのはふえていくというふうに想像されます。このチャンスを私は生かすべきだというふうに思ってます。朝倉市の各御商売をなさってる方が、このインバウンド消費とどこかでつながってれば、私は朝倉市はもっともっと豊かになるのではないかなと思ってます。指をくわえて見てるのはもったいないです。やはりそういった意味では、仕込みは大丈夫ですか、2020年に向かって十分仕込みはできていますかということをお願いしたいというふうに思っております。

課長、じゃあ家電店とか、それとかホテルとか行って、韓国人の方とか中国人の方とかに会ったりとかしてとか、大手ホテルとか、インターのホテルとかでヒアリングをかけたことありますか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 大手のホテルにつきましては、顕著にふえているということが自分の中というか、福岡県が出してます観光入り込みの調査をするに当たって、直接出向きまして、実は聞き取りをする中での数字でございます。今言いますように、家電のほうにつきましては、中に入って確認というか、実際聞き取りまではしておりません。特に先ほど言いましたように、ホテルさんのほうにつきましては、やはり買い物とか、いろんな関係で顕著に数字が上がっていることにつきましては、今後もそういうやり方を実は朝倉市も何かしらの形で持ってこななければならないというスタンスの中で伺ったところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 課長は観光課長ではなくて商工観光課長ですから、やはりそれを私は結びつけていくのが、やっぱりこれ大事なお仕事で、そのあそこのインター周辺しか動いてない観光客の方をもし誘導するような仕組みを私はつくれたら、私は課長は本当にすごい職員といいますか、朝倉市としての貢献大だというふうに思っていますので、ぜひ

とも頑張っていたきたいと思っております。

そういった中で、中国の方がどういった行動パターンをとるかとか、それからどういったものを買物をするとかいうのは、課長のほうでそれは把握してありますか。これ私、大事だと思うんですね。やっぱり敵を知れば百戦危うからずで、やはり私はやっぱりそういう消費行動というのを知るべきだと思いますが、そういった面は抜かりなく勉強されてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 直接はその聞き取りについては行っておりません。一般的なことについては簡単な薬関係とか、下手すれば最近ではベビー用のおむつの関係をまとめ買いする、店によっては制限をかけてるとか、そういう話。あるいは魔法瓶とか、そういう分についてもまとめ買いをする方たちがふえてるということは情報としては把握しております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、課長がおっしゃったように、これは中国の観光客の方なんですけども、一番買っていくの、断トツで買っていくのは医薬品だそうです。もう日本の医薬品は物すごく安いと、それを20個、30個、まとめ買いするということです。次が化粧品。そしたら私はインターそばの大手ドラッグストアだけではなく、そんなに朝倉市内のお店ってそんなに値段は変わらないわけですから、それを誘導するだけで私は大きなビジネスチャンスが生まれるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味ではぜひとも仕組みを考えていただいて、私はやはり商売というのは必ずエンドユーザーといえますか、そういったのと結びついていないと、やはり右肩下がりになってしまおうと思いますので、ぜひとも課長がそういったつなぎをしていただきたいというふうに思っております。

課長、もう1度、決意表明か何かをいただければ、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 中島議員が言われますように、1カ所での消費ではなくて、もうちょっと足を運べば甘木の商店街もございまして、そこにも当然いろんな分はございます。27年度に向けては観光アプリということで、あくまでも観光アプリという表現かもしれませんが、ここには各個店の部分、もちろん公募、もしくは聞き取りをしますが、そこあたりの部分で英語版がメインになりましょうけど、日本人向けでもあります。そういったところで観光アプリを充実していくというところもありますし、冊子の分についても翻訳をするだけではなくて、外国の方が見やすい冊子という形の中で取り組むようにしておりますので、いろんな今、商工観光課、すなわち朝倉市としてやれるべきことについては最善を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひとも頑張っていたきたいと思います。応援しております。

次に、外国のお客様ではなく、国内のお客様といいますか、そういった方に来ていただくために、私はやはり発信力といいますか、やっぱり旗を立てて、朝倉市ここにありというようなことをやっぱりやっていかないと厳しいのかなというふうに思っております。

そういった中で、数々の議員さんたちが言いましたように、マラソン大会とか、そういったのがいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、先輩議員からもアドバイスをいただいたんですけれども、今度ダムが3つできますので、この3つのダムを結ぶ山岳マラソンとか、そういったのというのは朝倉市の特徴が出て非常に私はおもしろいんじゃないかなと思います。いろいろマラソンというのは交通規制をかけたりとか、難しい部分があると思うんですが、やったらいいんじゃないかなと、先ほどのアクションの話ではないですけど、やはり市民の皆さんは、朝倉市、何かやってくれよというような期待は僕は大きいんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、今回私が提案をしたいと思うのは、ウォーキング大会をしたらどうかなというふうに思っております。マラソンよりもハードルが低いんじゃないかなと。ただ歩くだけです。実は私、久留米の「つつじマーチ」というのに出させていただきまして、40キロの部に出させていただきまして歩いてきたんですけども、特に誘導がたくさんあるわけでもなく、ただ矢印があるだけで、ただ歩くだけという形で、こんなにほったらかしでいいのかなというぐらい人手がかかってないんですけども、ただ、朝倉市は秋月があつたりとか、それから私は甘木町からの、あの川沿いですね、小石原川の、特に安川寄りのほうですね、あっちのほうを歩けばそんなに車の通りも多くないし、そういったのが魅力あるところがたくさんコースがとれるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、ウォーキング大会であれば、私はハードルが低くてたくさんのお客様を呼べるんじゃないかというふうに考えております。この私のアイデア、浅はかでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 一商工観光課の課長として回答するのは失礼かと思いますが、確かに先ほど言いますように市内の景勝地をめぐるハードルの低い形の中でウォーキングイベントを企画してはという話でございます。特に域外、朝倉市以外の方に朝倉を知ってもらうための大変よい企画ということは重々わかっております。ただ、今の段階で実施します、あるいは検討していきますということが言えないというのが実情でございます。

ただ、JR九州あたりが実は紅葉の時期にキリンを巻き込んだところのウォーキング、あるいは三連水車が回り始めたころに対する山田堰を回遊するところのJRウォーキング

等も、実はこれは民間でございませうけどやっってるのが現状でございませう。今の段階ではそういう回答しかできませんので御了承願ひませう。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 突然言って、はい、すぐやりますとかいっるのは、無理だというふうに、やはりそこに調整とか、組織としての意思決定等があるというふうに思っておるませうので、それは私は期待し過ぎといひませうか、無理な話だというふうに思ってるんじやが、ただ、私は交流人口をふやすためのやはりグラウンドデザインは誰かが描かないといひないというふうに思ってませう。それについては、私はやっぱり課長が描くべきだというふうに思ってるんじやね。ぜひとも課長に黒田官兵衛になってもらって、軍師として交流人口をふやす、そういった策を練っただきませうして、そして、それをやはりできることならできるだけ早く、必ずウオーキング大会じやなくても結構じやので、アクションを起こしただきませうたいというふうに思っておるませう。

交流人口の増加についてはこれで質問を終わらせただきませう。

では次に、朝倉農業高校跡地活用についてを質問させただきませう。

先日の全員協議会で、朝倉農業高校の整備事業の概算についてということじや、約60億円ほどかかるというふうな見通しをただきませうして、やはり大きな事業だんというふうに思っておるませう。できるだけお金を生むような仕組みといひませうか、そういったものがやっぱり必要なかなというふうに考へておるませう。

そういった中で、これまた突拍子もないんじやすけれども、ネーミングライツ、命名権、そういったのを考へたらどうなんじやろうか。一体としたかなりまとまった土地じやので、そういったことじやできないかなというふうに思っておるませうが、実現性というのはあるというふうにお考へじやしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ネーミングライツについての御質問じやございませうけれども、日本全国にはたくさん公共施設じやございませう。日本でネーミングライツが導入されじやしたのが平成15年じやあります。サッカースタジアムとして東京に東京スタジアムというのじやございませうけれども、東京の調布市じやございませうけれども、ここを味の素スタジアムというのじやしたのが日本で最初であるというふうに言われじやおるませう。

近隣、あるいは近場で見てみませうと、福岡市にソフトバンクホークスのホームグラウンド、本拠地じやございませう福岡ドームというのじやございませう。ここをヤフーが命名権を購入いたしませうして、福岡ヤフオクドームというふうに命名じやした事例じやございませう。

全国的にはこのようなたくさん先行事例じやございませうけれども、今議員おっしやいませうしたようにネーミングライツにつきませうしては公共施設を管理運営するための財源の一部となるというふうには思っておるませうので、検討はしてみたいというふうに思っておるませう。

ただ、民間企業からの応募があるかどうかということを見きわめる必要があるのではな

いかなというふうに思っております。一般的に人口が集中している都市部、あるいはプロの競技が常時開催されて、マスコミ報道が頻繁になされてるというような民間企業が投資する額に見合う宣伝効果が期待できるという一定の条件が合致をして、初めてビジネスとして成り立つものであるというふうな認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私もじゃあ実際に売りに出したときに誰が買うんだろうというのはちょっと心配な部分があります。やはりそんなに人口が集中してるところではありませんので、確かにそういったことは私も頭をよぎります。だけど、チャレンジしてみるといいですか、新しい財源としてまとまった土地ですし、ある意味、特徴のある施設ですので、やってみる価値はあるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、今度はネーミングライツ外れまして、やはり朝倉農業高等学校跡地ではなくて、やはり何かフレアス甘木みたいに親しみの持てる、そういった名称を、ネーミングライツは無理だったとしても、そういったものを、私は市民に募集すべきだというふうに考えてるんですが、それが市民との距離といいますか、市民の憩いの場になる1つの手助けになるというふうに思ってるんですが、その点についてはどんなふうでしょうか、募集する予定というのはございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 愛称についてでございますけれども、今、甘木地域センターをフレアス甘木としたり、総合市民会館をピーポートというふうな、いろんな形で施設に愛称をつけてるという例もございます。通常のアピールはつけていきたいというふうには考えております。

それで、その募集を行う方向で協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） その方向でいくということですので、私も機会があれば、何か応募してみたいなというふうに思っております。

次に、先ほどのちょっとスイゼンジノリの分と関連してくるんですが、私はやはり黄金川の上流にありますので、朝農の跡地、そこはぜひともやはり地下水の浸透性のある、そういった構造といいますか、例えばアスファルトが浸透性の高いような、少しコストは1割2割高くなるかもしれませんが、そういったものにしていただければ、きっとあれだけの面積があれば地下水の涵養に私は役に立つと思ってるんですが、その点については可能でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 朝農跡地を整備していくに当たりましては、環境への配

慮及び周辺地域の理解といったものが大変重要な観点だというふうに思っております。このために地下水涵養も期待できる、それから周辺地域の皆様が懸念してあるんですけれども、雨水の排水対策にもつながるといった点がございます。浸透タイプの工法につきましては十分検討しなければならない、検討をしたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今の答弁ですと、周辺の理解があれば検討は可能であるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） はい。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひともそういった構造にさせていただきまして、地下水の涵養といますか、そういったものに役立てば、先ほど私が最初に言いましたように、朝倉市は水を育むんだと、そういったことをやる町なんだというようなメッセージにもなると思いますので、ぜひともお願いいたします。

では、次に財政見通しについてを質問させていただきます。

先日、全員協議会のほうで財政見通しをいただきまして、その中で私はいろんな事業を、やっていく中で、市庁舎の建設にこれ60億円かけた分の試算表とといいますか、それを資料としていただきました。私はやはりどうせ建てるなら分庁方式ではなくて、効率性のいい本庁方式がいいというふうに市長部局の方、執行部の方が考えるのは当然のことなのかなというふうに思っております。

ただし、これを見て本当に大丈夫なのかなと。これは60億円が入ってますけれども、これ以外に発生するということが、何か予定外の支出とといいますか、が出ることは私はあるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味では、この朝農に60億円かけて、市庁舎にも60億円かけるというのは、私は無理があるんじゃないかなと、非常に怖い気がいたします。

私の職責は、やはりチェックをすること、議員として行政をチェックすること、ある意味、ブレーキをかけるのが私の仕事ですので、そういった意味ではちょっと待ってくださいよということを申し上げたいと思います。

ただ、ひょっとしたら乗り切れるのかなと思ったりするところも実はあるんです。でも、どっちなんだろうというのが正直な気持ちですが、でも、きのうずっとやっぱり考えてまして、やっぱりちょっと危ないのかなと、60億円、60億円は、朝農で60億円、市庁舎で60億円はちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思っております。

財政課長、この点は私の見立ては悲観的過ぎますでしょうか、どんなふうにお考えでございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 前回の全員協議会の際に試算表という形で、庁舎を60億円建てた場合、それから朝農の施設に60億円程度の整備をした場合でお示ししたと思います。将来的に10年先がどうなるかという形で一定の収支を出したと思いますが、当然黒字ではございません、赤字は一定の額を占めております。

ただ、その段階でも申し上げましたように、財政調整基金がまだ40億円程度は残ってますので、10年程度は確かに大丈夫ですよと。試算が10年しか出しておりませんから、その先がちょっと不透明なところがございます。

議員が言われますように、ここに書いてる試算というのが現時点でわかっている事業を書いているものですので、今後5年後、6年後にどういう事業が出てくるかというのが全然見通せない状態でございます。そこは確かに言われるように不安な状態が確かにあります。マルかカケかという言い方は非常に厳しいものがありまして、やれないことはない、ただ厳しい財政運営になりますよということを、私の立場としてはそう言うしかないと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は先ほども言いましたよね、私の職責はある意味、ブレーキをかけることです。アクセル、私は執行権がありませんので、アクセルを踏むということはちょっとできませんので、そういった立場で物を言わせていただきます。

そうであれば、まず合併特例債というのが期限のあるものがあって、それを使わないというのは、これは私、もったいないと思います。やはり使うべきだというふうに思ってます。

ただ、使うということがもったいないから使うということが先にあって、これを抜きにしてもう1回やっぱり考えるべきじゃないかなと。本当にこの期限がなくても、両方必要なんですかというのは私は考えないといけないんじゃないかなと思います。そうしないと、私も将来若者たちから、あなたは議員のときに何をしてたんだと責めを負うのかなというふうに、ここはやはり私は慎重になるべきではないかなというふうに考えております。

そういった中で、もし基金を使うのであれば、この時期に一遍にやらなくて、基金というのはずっといつまでもあるんですから、様子を見ながら少しずつやっていくというのも1つのやり方ではないかなというふうに思いますが、私の理屈って課長、間違ってますでしょうか。要するに合併特例債は確かに期限があるから、使ってしまったらいけないけれども、基金というのはずっと貯金であるわけですから、これは少し小出しにして使っていくと、一遍に20億円、40億円をぼんと使わなくても、そういったやり方もあるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 合併特例債は32年までという形で御存じのとおり制限があります。じゃあ基金はといたら、基金はいつでも使えるから、それは議員が言われる



ように、33年でも、34年でもそれはやろうと思っただけです。ただ、全体的な仕事を考えますときに、今の時期にすべきかどうか、分散してできるかどうかということを個別に判断した上でしないと、中途半端な施設として全然機能が足りないとか、そういうことでは本末転倒になりますので、そういう全体的なことを考えながら、基金をいつ使うかというのは総合的に判断すべきだろうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私はやはり市民の皆さんがどう考えるか、わからないんですけども、市役所と総合体育施設、どちらが大事かといったら、私はやはり市役所のほうが大事じゃないかという立場をとりたいというふうに思っております。やはりここが朝倉市の頭脳であり、政策の源であるので、効率的なやはり組織をつくっていただきたいというふうに考えております。

そういった中で、たまたま朝農のほうに話が出てきてしまった。そういった中で、これから杷木の小学校の統合の話がある、それから秋月も一貫教育をするかもしれない、そういった中で、私、地域体育館というのはそれなりに余っていくのではないかなというふうに思っております。そして、そうすると朝農の体育館というのは、イベント、交流人口をふやすための体育館、そういった性格の体育館になるのではないかなというふうに想像しております。だったら、ちょっと踏みとどまって考えるべきではないかなと。それと農協と森林組合さんが来る部分についても、ちょっと動きがまだ見えない部分もありますので、何か状況が変われば、そこは1つ再考するべきではないかなというふうに思っているんですが、こう言うと多分市長から怒られると思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 中島議員としては市庁舎をきちっとしたものをつくって、体育館をやめれと言うのか、小さいのつくんなさいと言うのかわかりません。これはいろんな見方があると思うんですよ。じゃあ市民の中には、体育館というのは市民がみんなですと。市庁舎というのは主に議員さんと職員さんだけでしょうという方もいらっしゃいます。ですから、それはいろいろ考え方があっていいと思います。ただし、先ほど体育館がいっぱいあるという話がありました、たくさんあります。しかし、例えば丸山公園のある労働省がつくったやつと杷木のやつ、あれも随分古いです。これはもう朝倉市の体育施設の検討の中でも、もう消えると、恐らく廃止せざるを得んようになってくると思います。小学校の体育館もあります。しかし、御存じのように全部中途半端な大きさです。ただ、言ってますけども、体育館といっても、そこはいわゆる子供たちから高齢者まで利用できるようなものと、あわせてそこには災害のときの避難所の役割も担わせますということでもありますので、これはどちらが大事とかいう話じゃない、両方とも私は大事なものだというふうに捉えをしております。

その中で、財政という問題がございますので、その中でじゃあどういものをつくるかということが今からの課題になってくるんだらうというふうに思いますんで、そこらあたりは議会のほうでも、特に庁舎検討委員会の特別委員会もつくっていただいておりますんで、十分議論をいただいて、その意見を私どもは庁舎については市民会議なりの意見、それから議会の意見も聞きながら決定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、私としては両方とも大事なもんですよということだけは申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 議会のほうでも特別委員会やらせていただきましたけど、当然議論をしまして、議会としましては第4案といいますか、分庁方式というのも議論をさせていただいておりますので、そういったのも含めた上で議論して、切磋琢磨していきたいというふうに思っております。

ただ、私は一般質問のこの場では、やはり議員の職責として、やはりブレーキを踏むのが私の仕事、私しか、議員しかある意味、市長をとめる人はいないというふうに思っておりますので質問をさせていただきました。何もどっちか片一方にしろとか、そういったつもりはございません。あくまでも将来を見据えて、子供たちに負の財産を残さないようにしたいという、その思いだけでございます。

私なりのベストを尽くして、将来後ろ指を指されたくない、十分考えて考えて、いい判断をしてくださいましたねと言われるように頑張りたいというふうに思ってこの質問をさせていただきます。

では、時間もちょっと少なくなってきましたので、選択と集中につきましては後回しにしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩